

総務政策常任委員会会議録

令和5年5月25日

場 所 第2委員会室

令和5年5月25日(木曜日)

午前10時6分開会

審査・調査事項

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・次期総合計画アクションプランの素案について
 - ・錦本町県有地の処分について
 - ・みやざきフードビジネス振興構想の素案について
 - ・「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」の一部改定について

出席委員(8人)

委員	長	山下	寿
副委員	長	福田	新一
委員		濱	砂守
委員		二見	康之
委員		川添	博
委員		坂本	康郎
委員		岩切	達哉
委員		脇谷	のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	渡辺	善敬
危機管理統括監	横山	直樹
総務部次長 (総務・市町村担当)	大東	収
総務部次長 (財務担当)	川端	輝治
危機管理局長 兼危機管理課長	渡邊	世津子

総務課長	黒岩	賢二
人事課長	那須	隆輝
行政改革推進室長	徳松	一豊
部参事兼財政課長	高妻	克明
財産総合管理課長	鬼塚	保行
税務課長	蛭原	真治
市町村課長	池田	幸優
総務事務センター課長	清藤	荘八
消防保安課長	寺田	健一

総合政策部

総合政策部長	重黒木	清
政策調整監	吉村	達也
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	児玉	浩明
総合政策部次長 (県民生活・サミット担当) 兼G7宮崎農業大臣会合推進室長	坂元	修一
部参事兼総合政策課長	中尾	慶一郎
広域連携推進室長	川越	勉
部参事兼秘書広報課長	長友	修一
広報戦略室長	須波	勇一郎
統計調査課長	伊福	隆徳
総合交通課長	佐野	晃浩
中山間・地域政策課長	湯地	正仁
産業政策課長	守部	丈博
デジタル推進課長	甲斐	慎一郎
生活・協働・男女参画課長	牛ノ濱	和秀
交通・地域安全対策監	西丸	日出男
みやざき文化振興課長	堀	尚子
人権同和対策課長	中村	洋介
国スポ・障スポ準備課長	塩田	康一
競技力向上推進課長	岩切	正義

会計管理局

会計管理者兼 会計管理局長	長倉	佐知子
------------------	----	-----

会計管理局次長 朝 稲 晃
会 計 課 長 川 口 千 鶴
物品管理調達課長 堀 一 博

人事委員会事務局

事 務 局 長 田 村 伸 夫
総 務 課 長 小 園 浩 孝
職 員 課 長 森 山 紀 子

監査事務局

事 務 局 長 米 良 勝 也
監 査 第 一 課 長 山 崎 博 信
監 査 第 二 課 長 日 高 栄 治

議会事務局

事 務 局 長 渡久山 武 志
事 務 局 次 長 鬼 川 真 治
総 務 課 長 阿 萬 慎 治
議 事 課 長 福 島 久 大
政 策 調 査 課 長 牧 浩 一

事務局職員出席者

議事課主任主事 木 村 結
政策調査課主任主事 高 山 紘 行

○山下委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に委員会の運営方法についてであります。執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時8分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の山下寿でございます。一言御挨拶を申し上げます。

私ども8名で1年間、総務政策常任委員会ということで運営をさせていただいておりますが、非常にいろいろと審査の多い委員会とお聞きしておりますので、どうか職員の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が北諸県郡選出の福田新一副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から紹介いたします。

都城市選出の二見康之委員でございます。

宮崎市選出の川添博委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。

ます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の坂本康郎委員でございます。

宮崎市選出の岩切達哉委員でございます。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木村主任主事でございます。

副書記の高山主任主事でございます。

紹介は以上でございます。よろしくお願いたします。

それでは、総務部長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○渡辺総務部長 総務部長の渡辺でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

ただいま山下委員長から委員の皆様の御紹介をいただき、ありがとうございました。

本県の行財政を取り巻く環境につきましては、引き続き厳しい状況が続きますが、多様化・高度化する県民ニーズに対応しながら、施策の推進に私ども職員一同精いっぱい努力してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

本県では、3年に及ぶコロナ禍や原油価格・物価高騰に加え、昨年9月の台風第14号災害などにより、県民生活や地域経済は「百年に一度」ともいふべき難局に直面しております。

このような中、今年はWBC「侍ジャパン」宮崎キャンプ、G7関係閣僚会合となる「宮崎農業大臣会合」に続き、9月のラグビーワールドカップフランス大会に臨む日本代表の宮崎市事前合宿、10月には本県初の「宮崎県人会世界大会」が開催されます。

これらの好機を追い風として捉え、国内外に向けて本県の魅力を最大限発信するとともに、

社会経済活動の回復につなげ、引き続き、議員皆様の御協力をいただきながら、「宮崎再生」に全力で取り組んでまいりますので、山下委員長をはじめ、委員の皆様方には、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料3ページ、総務部幹部職員名簿でございます。

総務部の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、危機管理統括監の横山でございます。

総務・市町村担当次長の大東でございます。

財務担当次長の川端でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の渡邊でございます。

総務課長の黒岩でございます。

人事課長の那須でございます。

行政改革推進室長の徳松でございます。

財政課長の高妻でございます。

財産総合管理課長の鬼塚でございます。

税務課長の蛸原でございます。

市町村課長の池田でございます。

総務事務センター課長の清藤でございます。

消防保安課長の寺田でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の田端でございます。

幹部職員の紹介は以上です。

次に、総務部の所管業務の概要等について御説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

総務部の組織であります。本庁が9課1室、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、防災救急航空センター、消防学校の11所屬となっております。

次の5ページから7ページにかけては、本庁及び出先機関の課、担当の構成について記

載しております。

ここで、別途配付されております右肩に赤字で差し替えと書いてある資料を御覧ください。

8ページから9ページにかけて訂正がございます。申し訳ございませんが、こちらの資料で説明させていただきます。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下、9ページの欄外にありますとおり、本庁227名、出先機関307名、合わせて534名の職員で、ここに記載の分掌事務を行っております。

次に、10ページをお願いいたします。

総務部の令和5年度当初予算についてです。

令和5年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして、4,857億4,739万4,000円であります。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして、2,283億9,316万7,000円で、前年度当初予算額と比較して1.8%の減となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、12ページから38ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

○山下委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時20分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員となったところでございます。私は、このたび委員長に選任されました児湯郡選出の山下寿でございます。一言御挨拶を申し上げます。

私ども8名が、今後1年間、総務政策常任委員会の委員として、皆様方といろいろと議論をしていくこととなります。皆様方の御協力を得ながら、懸命にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が北諸県郡選出の福田新一副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から紹介いたします。

都城市選出の二見康之委員でございます。

宮崎市選出の川添博委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の坂本康郎委員でございます。

宮崎市選出の岩切達哉委員でございます。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木村主任主事でございます。

副書記の高山主任主事でございます。

紹介は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、総合政策部長に幹部職員の紹介、並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○重黒木総合政策部長 総合政策部長の重黒木です。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは説明に当たりまして、2点ほどお礼を申し上げます。

まず、4月21日から23日にかけて行いましたG7宮崎農業大臣会合でございます。シーガイアコンベンションセンターで開催されまして、無事終了したところでございます。県議会の皆様におかれましては、開催に際しまして多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

会合の関係者の方々からは、本県の受入れ環境やホスピタリティの高さについて非常に高い評価をいただいたところでございます。本県のさらなる飛躍に向けまして、開催の成果をしっかりと総括して、今後のさらなる農業振興、人材育成、MICEの誘致環境の充実などにつなげてまいりたいと考えております。

2点目は、昨日まで行われました国に対する「みやざきの提案・要望」についてでございます。

濱砂議長に御同行いただき、一緒に要望していただきました。誠にありがとうございました。今後も、国の令和6年度予算に向けまして、しっかりと本県の声を国に届けてまいりたいと考えております。

さて、総合政策部でございますけれども、経済雇用対策、地方創生、総合交通網や物流、中山間地対策、多様な主体による協働の推進、それから文化、県政情報の効果的な発信など、幅広い分野で、県民生活と密接につながる業務を所管しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類へ移行しまして、大きな転換点を迎えたところでございます。今後、経済活動の活発化や人口減少対策に資するような、新たな成長に向けた取組が、さらに重要になって

くるものと考えております。引き続き、直面する課題の解決に向けまして、職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御指導と御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。

総合政策部の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、政策調整監の吉村達也です。

政策推進担当次長の児玉浩明です。

県民生活・サミット担当次長兼G7宮崎農業大臣会合推進室長の坂元修一です。

総合政策課長の中尾慶一郎です。

広域連携推進室長の川越勉です。

秘書広報課長の長友修一です。

広報戦略室長の須波勇一郎です。

統計調査課長の伊福隆徳です。

総合交通課長の佐野晃浩です。

中山間・地域政策課長の湯地正仁です。

産業政策課長の守部丈博です。

デジタル推進課長の甲斐慎一郎です。

生活・協働・男女参画課長の牛ノ濱和秀です。

交通・地域安全対策監の西丸日出男です。

みやざき文化振興課長の堀尚子です。

人権同和対策課長の中村洋介です。

国スポ・障スポ準備課長の塩田康一です。

競技力向上推進課長の岩切正義です。

最後に、議会担当の総合政策課主幹、宗像幹祐です。

以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員会資料2ページの目次を御覧ください。

本日は目次のⅡ～Ⅴにありますとおり、総合

政策部の組織、事務分掌、当初予算、その他報告事項につきまして説明させていただきます。

委員会資料の4ページを御覧ください。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。総合政策部は本庁12課3室、出先4機関で構成しておりますが、下線を引いているところが昨年度からの変更点でございます。

まず1点目、国スポ・障スポ準備課でございます。令和9年度の開催に向けまして、今回、広報・県民運動担当及び障スポ大会担当を新設したところでございます。

次に2点目、競技力向上推進課でございます。国民スポーツ大会等に向けました競技力向上につきまして、今後さらに官民を挙げて総合的に推進していくため、これまで教育庁で所管していた競技力向上に関する業務を、総合政策部に移管いたしまして、新たに競技力向上推進課を設けたところでございます。

次の5ページから9ページにかけましては、各課の所管業務を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、10ページをお開きください。

次に、令和5年度の総合政策部当初予算についてであります。

上段にあります一般会計の表の右下、合計の欄に記載しておりますとおり、令和5年度の総合政策部当初予算は266億7,512万1,000円となり、令和4年度当初予算と比較しまして36億218万7,000円の増、率にしますと115.6%であります。

また、特別会計でございますけれども、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算につきましては、その下の左側の表にございますように2,003万3,000円となり、令和4年度当初予算と比較しまして800万9,000円の減、率にしますと71.4%

であります。

次に、11ページを御覧ください。

これは、令和5年度の総合政策部に関する主な新規・重点事業を整理したものであります。

主なものを簡単に説明させていただきます。

まず、広報戦略室でございますけれども、新規事業「SNSを活用したみやぎの魅力発信事業」と改善事業「広報力強化実践事業」では、定期的に本県の魅力等を伝える動画を制作するなど、SNS等で効果的な広報を行うとともに、外部人材と連携して、戦略的に宮崎の情報発信力を強化するものでございます。

次に、その下の総合交通課でございますけれども、上から2つ目の改善事業「長距離フェリー下り荷確保対策強化事業」は、既存の下り荷確保の対策に加え、今回新たに、新規市場調査や開拓を支援するための物流に明るいプロフェッショナル人材を配置いたしまして、長距離フェリー運行会社と連携した営業活動を強化することで、関西エリアにおける新規の下り荷を開拓し、フェリー航路の安定的な維持を図るものでございます。

その3つ下の新規事業「地域交通DX推進事業」は、交通事業者が実施する路線バスのAIデマンド化に向けた実証など、デジタル技術を活用した利便性向上のための取組を支援することで、地域交通の生産性向上を図るものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

中山間・地域政策課の一番下、改善事業「わくわくひなた暮らし実現応援事業」は、県外から本県への移住促進及び地域の人材確保を図るため、就業マッチング等による就職など、一定の要件を満たす移住者に対しまして、移住支援金を支給するものであります。

次に、13ページを御覧ください。

産業政策課の下から3つ目でございます。改善事業「奨学金返還支援事業」は、奨学金返還支援に賛同する支援企業に就職した若者に対しまして、県と支援企業が負担して、返還支援金を交付するものであり、本年度から対象区分に高校等を追加したところでございます。

その2つ下の新規事業「産業DXサポートセンター設置事業」につきましては、県内事業者のデジタル化に関する相談窓口を設置いたしまして、事業者の悩みにきめ細かに対応するとともに、必要に応じて現状分析や改善提案などの伴走支援を行うといったものでございます。

次に、デジタル推進課でございますけれども、下から2つ目の新規事業「自治体DXを担う人材育成事業」につきましては、デジタル技術を活用し、行政サービスの向上を実現できる庁内の人材を育成するため、研修機会の提供やデジタル関連の国家試験の受験推進のための助成を行うものでございます。

次に、生活・協働・男女参画課でございます。一番上の改善事業「みんなで交通安全！啓発推進事業」は、若者や高齢者等、世代や地域に応じた交通安全に関する情報を発信するとともに、中山間地域における高齢者の運転寿命を伸ばす取組への支援等を行うものでございます。

次に、14ページでございます。

みやざき文化振興課の文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業は、コロナの影響で各地域の伝統行事等が中止あるいは縮小されるなど、地域の活力が低下傾向にありますことから、これらの活動の再開に向けた取組を行うとともに、地域文化の魅力を広く発信していくものでございます。

最後に15ページを御覧ください。

競技力向上推進課の下から2番目の改善事業「社会人アスリート等確保事業」は、第81回国民スポーツ大会での天皇杯獲得及び大会後の安定した競技力の確保を図るため、アスリート等を新規で雇用する企業に対する雇用環境整備に係る経費の支援等を行うものでございます。

続きまして、16ページ以降のV、その他報告事項といたしましては、次期総合計画アクションプランの素案について、錦本町県有地の処分について、みやざきフードビジネス振興構想の素案について、「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」の一部改定についての4件を御報告いたします。

それぞれ担当課長から説明しますので、よろしく願いいたします。

○中尾総合政策課長 常任委員会資料の16ページを御覧ください。

次期総合計画アクションプランの素案についてであります。

まず、1、アクションプランに係るこれまでの検討状況であります。本県の総合計画は長期ビジョンとアクションプランで構成されます。このうち、令和22年（2040年）に目指す将来像と、これを実現するための今後の方向性を示した長期ビジョンにつきましては、昨年9月の議決を経て、策定済みでございます。

今回御報告しますアクションプランにつきましては、この長期ビジョンや知事の政策提案等を踏まえ、令和5年度から8年度までの4年間に重点的・優先的に取り組む施策等を示す実行計画として策定作業を進めているものでございまして、総合計画審議会等での議論や市町村・大学生との意見交換、パブリックコメントを踏まえ、別冊資料1のとおり素案を取りまとめたところでございます。

次のページを御覧ください。

4、アクションプラン素案の概要を御説明いたします。

資料右下の、次期アクションプランの構成のとおり、5つの重点プログラムを設定しております。

それでは、各プログラムについて御説明いたします。

まず、プログラムⅠとして、喫緊の課題であります「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」を掲げております。

長引くコロナ禍や物価高騰などにより大きな影響を受けている県民の暮らしや、県内経済を守るとともに、県民生活や経済活動の本格的な回復に向けて、機動的・効果的な施策を展開し、本県を再び成長軌道に乗せていくための施策を推進してまいります。

プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」では、今後の社会の在り方を中長期的に展望しながら、将来の飛躍に向けた礎づくりに向けて、希望ある未来への挑戦を掲げ、医療や交通、行政など様々な分野のデータ連携によるスマートシティの推進や、脱炭素の地域づくり、未来技術の実証など、チャレンジ性の高い施策にも取り組むとともに、交通・物流ネットワークの維持・充実、命や暮らしを守る災害に強い県づくりの施策により、本県が持続的に発展していくための土台づくりを推進してまいります。

プログラムⅢ「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」では、合計特殊出生率や出生数の回復等に向けた取組を強化するとともに、宮崎で生まれた若者たちが、地域の一員として郷土への誇りや愛着を持ち、宮崎の未来を切り開く力として成長するとともに、女性や高齢者、

障がい者、外国人など、一人一人が個性や能力を発揮できる社会づくりなどを推進してまいります。

プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」では、これからの時代の担い手となる若者・女性の県内就業の促進や、移住・関係人口の拡大などを図りますとともに、人口減少下にあっても、生活に必要なサービスを維持し、安心して住み続けられる持続可能な地域づくりに向けた政策を推進してまいります。

プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」では、デジタル人材など本県産業を支える人材の確保・育成をはじめ、スタートアップ企業の育成や先端技術産業の振興などにより地域経済の活性化を図るとともに、スマート化による生産性向上や国内外への販路拡大などを通じて、本県の基幹産業であります農林水産業の成長を促進してまいります。

なお、それぞれのプログラムごとに各種指標を定め、毎年度、取組内容や目標の達成状況等につきまして、総合計画審議会による評価・検証等を行いながら、次年度以降の施策展開に生かしてまいります。

なお、次のページ以降には、アクションプラン素案の検討過程における主な意見としまして、総合計画審議会や大学生との意見交換、パブリックコメントにおける主な意見を掲載しており、重要な御指摘については素案に反映したところがございます。

詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

このアクションプランや各部局で策定します部門別計画等に基づき、今後とも本県が克服すべき目下の課題にしっかりと対応するとともに、未来への飛躍に向けた礎づくりにも果敢に挑戦

し、県政のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

16ページにお戻りください。

最後に3、今後のスケジュール(予定)にありますとおり、6月上旬までに最終調整の上、総合計画審議会から答申をいただき、6月定例会にアクションプランの議案を提出する予定としております。

続きまして、20ページを御覧ください。

錦本町県有地の処分についてであります。

本件につきましては、昨年11月定例会の本委員会でも報告いたしました。このたび、6月に公募を開始したいと考えておりますので、改めて現在の状況等を報告いたします。

1の処分の目的ですが、このエリア一体につきましては、令和9年に開催される国スポ・障スポに向けて、県プール施設等の整備を進めているところであります。

スライドの右下に位置図を記載しておりますが、北警察署周辺の太枠で含んでいる斜線の部分が、今回の売却予定地であります。県としましては、本エリア全体でにぎわいが創出されることを目指し、処分を行いたいと考えております。

2にありますように、所在地は宮崎市錦本町4番9、3にありますように、財産の種類及び数量につきましては、3,939.05平方メートルの土地になります。

4、処分価格でございますが、今年に入って不動産鑑定を行った結果を採用し、1億8,700万円を最低売却価格とすることとしております。

21ページを御覧ください。

5の処分の方法につきましては、プロポーザル方式の公募により、優先交渉権者を決定することとしておりますが、周辺環境との調和を図

るため、県プールの民間収益施設の提案条件と同様の条件を設定し、このエリアの一体性が確保されるようにいたします。

具体的には、求める機能にありますように、1つ目に「地域の景観に配慮した計画であること」、2つ目に「下記①～③に示すいずれか又はすべての機能を備えた施設であること」として、記載のような機能を設定しているところでございます。

6、これまでの経緯と今後のスケジュールであります。今年初めに実施しました不動産鑑定評価を経て、5月17日には第1回目の選定委員会を開催し、募集要項や優先交渉権者選定基準の審査を行ったところであります。

今後、6月上旬に公募を開始し、8月下旬頃に第2回目の選定委員会を開催の上、優先交渉権者を決定し、9月以降に売却手続を進めていく予定であります。

○守部産業政策課長 委員会資料の22ページを御覧ください。

みやざきフードビジネス振興構想の素案について御説明します。

1の改定の趣旨ですが、平成25年の構想策定以降、県産品の高付加価値化を共通のテーマとして、販路拡大や人材育成に取り組んできた結果、一定の成果は上げているものの、課題の解決には至っておらず、取組の継続が必要と考えております。

また、変化の激しい市場や社会に対応した新たな取組が求められていると考えております。

こうした状況を踏まえ、これからの4年間に取り組む施策の方向性を示すため、新しい構想に改定するものであります。

これまでの経緯にお示ししてあるとおり、構想改定に向け、昨年度から県内事業者へのアン

ケート・ヒアリング、関係団体等との意見交換等を行い、現在パブリックコメントを実施しているところです。

2の概要にお示ししているとおり、本構想は宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための、フードビジネス分野に関する構想として位置づけており、推進期間は令和5年度から8年度までの4年間としております。

次のページを御覧ください。

3の改定のポイントですが、継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展を基本目標とし、目標実現のために、具体的には「作る」「売る」「繋ぐ・支える」の3つの取組を展開していくこととしております。

まず1つ目の「作る」では、農業と商工業の多様なつながりやスケールアップなどを組み合わせた、新たな価値を生み出す基盤を構築することで、生産・製造の現場における高付加価値化と生産性向上を目指すこととしております。

2つ目の「売る」では、マーケティング力の向上や市場動向を見極めた販路拡大戦略により、一層の販路拡大と宮崎の食の魅力発信を目指します。

3つ目の「繋ぐ・支える」では、本県フードビジネスのワンストップ相談窓口であるみやざきフードビジネス相談ステーションを中心に、関係機関の連携を強化しながら、事業ステージに合わせた支援を行ってまいります。

(3)の成果指標について、一番右に改定構想の目標値を記載しております。

平成25年構想策定からそれぞれ順調に増加してきておりましたが、特に、新型コロナウイルスの影響が、飲食サービス業や流通業に出ていることや、いずれの成果指標も現行構想の目標値に到達していないことを踏まえまして、現行

構想と同額としております。

なお、農業産出額につきましては、令和3年度に第八次農業・農村振興計画において目標値の見直しを行っており、その目標値に合わせております。

4、今後のスケジュールにお示ししてあるとおり、現在行っておりますパブリックコメントの結果等を踏まえた上で、6月6日の本部会議で最終案を審議の上、6月の常任委員会で改定した構想を御説明させていただく予定です。

参考までに、24ページから25ページにかけて、改定構想の概要版をお示ししております。

25ページには、先ほど説明した具体的な取組の概要をお示ししておりますが、新たな取組項目を赤文字で、現行構想から修正等をした項目を青文字で記載しております。

○堀みやざき文化振興課長 委員会資料の26ページをお開きください。

「宮崎県教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」の一部改定について御説明いたします。

1、改定の趣旨であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、知事と教育委員会で構成する総合教育会議を設置しており、この会議で協議の上、本県の教育、学術、文化等の施策を推進するための指針として、大綱を知事が策定することとされております。

本県では、県総合計画も踏まえ、大綱を平成27年9月に策定し、令和元年6月に改定したところでもあります。

現在の大綱の対象期間が令和元年度から4年度までの4年間であることから、今回改定を行うものであります。

このページの下に改定のスケジュールを記載

しておりますが、先日、知事と教育長、教育委員で構成する宮崎県総合会議を開催し、大綱の改定に関して協議・調整を行い、別冊の資料3のとおり案をまとめたところであります。

27ページをお願いします。

2、改定の概要についてであります。国の次期教育振興基本計画や、県の総合計画、長期ビジョンを参酌し、次期アクションプランや次期県教育振興基本計画を踏まえるとともに、グローバル化、デジタル化といった様々な社会的変化に対応するため、見直しを行うものであります。

大綱の期間は令和5年度から令和8年度までの4年間です。

新しい大綱の構成案であります。目指す将来像や基本方針については、現行の大綱を受け継ぐ形で、次のとおり2つの目指す将来像を掲げております。

まず、目指す将来像1「未来を担う人材が育ち、人が躍動する社会」では、将来世代の育成促進、産業人材・地域人材の育成促進、誰もが生涯学び続けられる環境づくりの3つを基本方針としております。

目指す将来像2「心豊かに、文化・スポーツに親しむ社会」では、文化に親しむ機会の充実、スポーツに親しむ機会の充実、地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成の3つを基本方針としております。

28ページをお願いいたします。

主な改定の内容は、次の3点です。

まず、①「将来世代の育成促進」では、教員の指導力向上、教育の情報化、特別支援教育の推進、SDGsを踏まえた持続可能な社会の実現に向けた教育（ESD）等の推進に取り組むことを明記しております。

②「産業人材・地域人材の育成促進」では、デジタル人材の不足に対応するための多様な就業促進や研修等の充実を図ることを明記しております。

③「文化に触れる機会の充実」では、昨年3月に制定いたしました宮崎県文化振興条例も踏まえまして、基本方針の文言「触れる」から、より深く関わるといった意味合いの「親しむ」へ変更するものであります。参考までに、改定案の本文を資料3としてお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

○山下委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○岩切委員 報告事項にありました錦本町の県有地の処分問題なんですけれども、3,939平方メートルで1億8,700万円の評価なんです。1平方メートル当たりの単価は幾らになりますか。

○中尾総合政策課長 平米当たりの単価は4万7,000円程度になります。坪当たりの単価で15万7,000円程度となっているところでございます。

○岩切委員 坪当たり15万7,000円というのを参考に、江平町や錦本町のそういう情報を当たって見たのですが、比較的まとまった土地であるがゆえに安く評価されると理解すればいいのでしょうか。それともまとまった土地だからこれだけの価格が出るんだと理解すればいいのでしょうか。

○中尾総合政策課長 実はこのエリアは、宮崎市の錦本町地区の地区計画に該当してございまして、制限等がございます。一般住宅であるとか、老人ホームとか、床面積3,000平米以上の店舗、飲食店については立地ができないということになってございまして、そういった制限等がかかる関係でこういった評価になっていると理解して

おります。

○岩切委員 まとまった土地ゆえに安くなってしまうという意味で、今御説明があったんでしょうか。

○中尾総合政策課長 一般的に住宅とかが建てられるような土地であれば評価も高くなると思いますが、そういったところと比べて、用途が制限されているというところで、条件が厳しい点、それから、地図を見ていただくと、売却予定地の西側が少し不整形地になっております。

ここが市道牟田通線と隣接しているところですが、その間口が狭いといった不整形地ということもあって、総合的に勘案されてこういう評価額になっているということでございます。

○岩切委員 今日報告をいただいたばかりなので、詳しく調べてみたいと思うんですけども、県有地を1億8,700万円で購入された事業者が25年とか30年利用されるとすると、1年間ではほんの少しの金額ですよ。

確かに用途は限られるところであったとしても、土地としては世間一般の大きさからすると、お安い買物だなと思うんです。

その辺をやっぱりしっかり見極めて、鑑定評価額でこの価格ならば、売却以外の方法、いわゆる長期の貸付けとかで活用して、また事情の変化に対応できるように県の財産を取っておく。そんな様々な判断がこれからあっていいんじゃないかなという思いを抱いているものですから、また本会議等で議論させていただきたいと思っております。

○脇谷委員 一点教えていただきたいんですが、令和5年度総合政策部当初予算で、総合交通課が昨年度に比べて15億円ほど減となっています。昨年度、その説明があったかと思いますが、主

なものを教えてください。

○佐野総合交通課長 昨年度の予算に比べて15億円減っている主な内容は、バスネットワーク——今、幹線系統のバス路線の見直しを、令和8年度にかけてさせていただいているところでございますが、それに伴い、昨年度の当初予算には13億円の基金を積みさせていただいたことが一番大きなもの。

また、コロナ禍ということもございまして、陸海空それぞれの公共交通機関の需要回復を狙った予算、3億4,000万円ほどが、令和4年度に交付金を活用した予算として入っていたことが主な理由でございます。

○脇谷委員 13億円の基金に関しては今後どうなるんでしょうか。

○佐野総合交通課長 今、バスの小型化とか、各路線の効率化・最適化等々について、市町村の皆さんと十分な意見交換をしながら見直しを図っているところでございますけれども、それに伴う経費、例えばバス購入費の2分の1補助などの令和5年度以降の財源に充てさせていただいているところでございます。

○脇谷委員 毎年13億円の基金を積み立てたということではよろしいですか。その基金というのは今後、市町村のバスの補助などに使うということなんでしょうか。

○佐野総合交通課長 この基金は昨年度の予算で13億円積みさせていただいたものですが、これを令和8年度までの間、路線の効率化・最適化や、既存の路線を維持する上で赤字の部分もありますので、その補填だつたりに使わせていただくことにしております。

○坂本委員 先ほど岩切委員が触れられた錦本町の県有地の処分について、一点確認させてください。

ここは県有地ですけれども、今は県有地等の処分の際にいろいろと世間一般的に話題、問題になる中で、売り先ですね。今、外国商も含めていろいろなところから買いに来られると思うんです。

処分の方法については、プロポーザル方式で公募して選定すると理解していますけれども、例えば、手を挙げるところが複数でない場合、ほかに競争相手がなければそこを優先して、そこに落ち着くのか。そこを買われようとされている方が、県側の条件を満たしていない場合、あまりふさわしくないという判断をされるのか。その方向性を教えてください。

○中尾総合政策課長 相手先の決定につきましては、優先交渉権者の選定委員会を設けて選定することになっておりますが、金額だけではなく、求める機能でありますとか、スケジュールとか、そういった総合的な部分を勘案して選定することになりますので、1者であっても必ずしもそこに決定することにはなりません。

○坂本委員 県のプール側とも接していますし、反対側の北警察署とも接しているということで、想像するだけでも、建つものの将来的な影響が大きいような場所になりますので、この選定については慎重にやっていただくようお願いいたします。

○二見委員 関連で聞きたいんですが、資料の21ページの求められる機能に、「下記①～③に示すいずれか又はすべての機能を備えた施設であること」となっているけれども、順番的に逆じゃないかなと。

全ての機能を県としては求めておりながら、ただ事業体によってはどれかしかができませんという提案になってくるので、優先順位からしたらやっぱりこれは全体的なものを備えている

ところを求めるべきだと思うんです。何でこういう説明になっちゃったのかなと、今、不思議に感じて。そもそも、中心市街地とのにぎわいを持たせたり、スポーツや文化の機能、そしてまた若者たちにも来てもらいたいというのは、行政側としては求めたい機能なのだから、まずはそれを備えた施設であること、全てが難しかったらそのいずれかという説明になるのかなと思うんですけども、ここは何か特別な意図があったらこういう書き方になったんですか。

○中尾総合政策課長 この条件につきましては、県プールの民間収益事業を募集したときの提案条件と同等にしておりますけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、①から③まで全ての機能を満たすということが理想的だと思いますので、そこは審査会の中で機能の条件や配点等を差別化していきたいと思っております。

○二見委員 もう一点、僕は知らなかったけれども、先ほど、土地の用途制限が結構厳しいという説明があったんですが、そうなった場合、ここにできる施設は限られてくるのかなと思ったんですが、県としては想定している施設が幾つかあるんですか。

○中尾総合政策課長 想定としては、例えば、貸し会議室やコワーキングスペースを持っているようなオフィスであったり、宿泊施設であったり、カルチャーセンターなどの文化交流施設、もしくは教育施設、そういったところを想定をしておりますけれども、先ほど申し上げました①～③の条件の中で自由に提案していただいた上で審査をして、評価をしていきたいと思っております。

○岩切委員 二見委員から質問のあった21ページに記載のあるスケジュールを見落としておりました。先ほど本会議でも議論したいと話した

んですが、本会議前に公募が開始されることになっています。

そうすると、前回、処分については、確かに11月に売るという方向で報告があったんですけども、1億8,700万円の鑑定が出ました。例えば、簡単に計算すると、20年だと一月、77万円ぐらいです。これだけの面積がそれで借りられるとすれば、それだけでも恩恵があるだろうと思うんですけども、市中心部のにぎわいをつくるということであれば、いろんなお仕事をすることも商売をすることも非常にいい立地になると思うんです。これだけの面積を月70万円、80万円で借りられるだけでもすばらしい。

用途制限についても、これからプールやいろんな施設ができて、周辺の開発が行われると、また別の判断も、宮崎市のほうでもあるかもしれないんですけども。今回、一度きりに売ってしまって、二度と県の財産に戻ってこないことが適切なかどうか。11月に遡って、この評価が出たことを受けて考え直す機会がどこにあるのかを少しお聞かせいただきたいんですが。

○重黒木総合政策部長 おっしゃるとおり、鑑定評価額の1億8,700万円をどう評価するかというのは当然あるかと思っています。私どもの思いとしましては、このエリア——宮崎駅前の西口広場の整備を県でやって、アミュプラザができて、中心市街地のにぎわいができていった中で、ここにPFI方式でプールを造って、宮崎大学が入ってくる、関連の放送施設が入ってくるということが一応見えてきて、さらなるにぎわいをここでどうつくっていくか。

今、物価高騰、コロナ禍で冷え込んだところから、宮崎の再生をどう図っていくかというのが非常に大きなテーマだと思っています。

そういった中で、金額については、不動産鑑

定評価をしっかりとやってもらって結果が出たものですから、これに基づいて、まず処分を前提に民間事業者の方から手を挙げていただいて、金額だけではなくて、どういった御提案があるのか、どういった施設ができるのかというのをしっかり見極めて、それが将来的に街のにぎわいや地域の活性化、経済の振興にどう資するかをしっかりと判断しながら考えていきたいと思っております。

また、6月上旬に公募を行いますので、どういった提案があるかにつきましては、改めて御報告をさせていただいて、選定委員会の中でしっかり議論をして、今後、金額以上の価値がある取組を民間の方々がしていける、あるいはそういった施設ができるということを、しっかり判断しながらやっていきたいと思っております。

○岩切委員 慎重な検討をいただけると理解しました。世の中はやり廃りがありますから、40年前のようにボウリング場を造っても、今ははやらないと思うんです。

売ってしまって、10年、20年とたつて、どうにもはやらなくなったとき、プールやそのほかのPFI方式でやっていらっしゃるところとの均衡が取れなくなったときに、そのエリアが売られて、困ることはないのかなと。

ここの開発そのものは、もう方向性としてそうだろうと思うんですが、ここだけ土地を売るという判断は絶対なのかというところ——この価格などを見て、もしかしたら、十数億円であれば、全体の事業費を圧縮するために生きるようなこともあったかもしれないんですけども、私は1億8,000万円という数字は、それには寄与しないなと思ひまして。ですから、貸し付けて、いつかはまた新たな判断ができるようにしておくことが必要ではないかという思いがあります。

○重黒木総合政策部長 改めてになりますけれども、少し経緯を御説明させていただくと、この錦本町県有地は、もともとPFIを検討するに当たって、民間の様々な開発事業者の方々とサウンディングという形で、1年以上かけて議論をさせていただいて、どれくらいの規模の面積であって、どう道路を通して、どういった形状であれば、民間のいろんな提案に資するような形にできるのか様々な議論をしてきました。

その中で今回の売却予定地は、PFIではなかなか活用がしづらいと。面積が大きすぎても活用できないし、道路の形状から、少し飛び地になるので活用しづらいということで、ならば、しっかり鑑定評価をして、売却という形が民間の方々も一番使いやすいということでございましたので、余剰地という部分もあったものですから、今回、売却を前提に、公募型で提案をいただいて、先ほど総合政策課長が申し上げたようないろんな施設が想定されるところでございますけれども、しっかり選定をして取り組んでいきたいと考えております。

○岩切委員 経過は全て伺っております。その上で、鑑定評価額が出たということを受けて、この鑑定額であれば、別の判断はないのかと、売却が絶対なのかと。その辺はどこでどのように決まっていくのか、検討の余地はないのか、そのあたりが知りたくて、先ほどから質問をさせていただいております。

私は、この価格であるならば、20年ぐらいの貸与で月70万円程度でも、事業者は十分やっていける面積ではないかなと思います。そして、20年後にこの事業者の、その時点での今のアイデアがもう廃れてしまっていたとすれば、県として容易に別の活用に道が開けるんじゃないかと。売ってしまえばもうそれができませんから、そ

のことを心配して、他のエリアとの関係性も含めて、ここは貸与という方法も検討してもいいのではないかをお尋ねしているところです。

○重黒木総合政策部長 失礼いたしました。そういったことでございますので、委員おっしゃるとおり、売却前提で今から公募をしますけれども、その中身をしっかり議論して、売却に値しないような施設であれば、売却しないということになりますので、我々のほうで中身をしっかり審査してまいりたいと思っております。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって、総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯郡選出の山下寿でございます。一言御挨拶を申し上げます。

私ども8名がこの1年間、総務政策常任委員会の委員として、皆様方といろいろと御協議をしていくこととなりますが、どうか職員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が北諸県郡選出の福田新一副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から紹介いたします。

都城市選出の二見康之委員でございます。
宮崎市選出の川添博委員でございます。
西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。
続きます。向かって右側の委員を紹介いたします。
宮崎市選出の坂本康郎委員でございます。
宮崎市選出の岩切達哉委員でございます。
宮崎市選出の脇谷のりこ委員でございます。
次に、書記の紹介をいたします。
正書記の木村主任主事でございます。
副書記の高山主任主事でございます。
紹介は以上でございます。よろしくお願ひいたします。
それでは、会計管理者に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。
○長倉会計管理者 会計管理者兼会計管理局長の長倉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
会計管理局におきましては、各部局が取り組む事業の円滑な遂行を支えるべく、適正な会計事務及び物品管理調達事務の確保に努めております。
山下委員長をはじめ、委員の皆様の御指導をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
それでは、座って説明をいたします。
お手元の総務政策常任委員会資料の3ページを御覧ください。
初めに、幹部職員を紹介いたします。
会計管理局次長の朝稲晃でございます。
会計課長の川口千鶴でございます。
物品管理調達課長の堀一博でございます。
なお、各課の課長補佐につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

次に、資料の4ページをお開きください。
会計管理局の組織及び業務概要についてであります。
会計管理局は、会計課と物品管理調達課の2課体制となっております。
会計課におきましては、総務・国費担当以下、6つの担当、物品管理調達課におきましては、2つの担当を置いております。
それぞれの担当業務の内容につきましては、担当名の右側に記載しているとおりであり、会計課におきましては、現金の支払い及び収納や支出命令書等の審査、本庁、出先機関職員の会計事務支援など、物品管理調達課におきましては、物品の管理、使用状況等の指導・検査や、本庁及び宮崎地区の物品の調達などの業務を行っております。
5ページを御覧ください。
令和5年度の予算の概要についてであります。
(1)当初予算額は、表の一番上、令和5年度当初予算額の欄にありますとおり、5億8,641万9,000円となっております。
その主なものにつきましては、(2)予算の概要に記載のとおり、上の表の会計管理費につきましては、財務会計システム運営管理費など、下の表の財産管理費につきましては、物品調達システム運営費などであります。
説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。
○山下委員長 会計管理局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○山下委員長 それでは、次に、人事委員会事務局局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。
○田村人事委員会事務局 人事委員会事務局

長の田村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

人事委員会は3名の委員で構成されておりまして、地方自治法や地方公務員法に基づき、専門・中立的な立場で、人事行政に関する業務を執行しております。

私どもはその事務局としまして、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、山下委員長をはじめ、委員の皆様方には御指導をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の小園浩孝です。

職員課長の森山紀子です。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりであります。

資料の4ページをお願いします。

人事委員会事務局の組織であります。総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれておりまして、職員数は事務局長以下16名であります。

5ページをお願いいたします。

事務局の各担当ごとの分掌事務であります。主なものとしましては、総務課の任用担当においては、職員の競争試験や職員の選考に関する事。職員課の給与担当においては、給与に関する報告及び勧告に関する事。審査担当においては職員の不利益処分についての審査請求の審査に関する事などです。

6ページをお願いいたします。

令和5年度の当初予算の概要であります。当初予算額は1億4,550万7,000円で、内訳としましては、委員会費665万8,000円が人事委員3

名の報酬と人事委員会の開催や活動に要する経費であります。

また、事務局費1億3,884万9,000円が、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与勧告等における調査研究に要する経費などとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山下委員長 人事委員会事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって、会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時23分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました児湯郡選出の山下寿でございます。一言御挨拶を申し上げます。

これから1年間、私ども8名が総務政策常任委員として、皆様方といろいろと御協議をしていくこととなりますが、どうか職員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が北諸県郡選出の福田新一副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から紹介いたします。

都城市選出の二見康之委員でございます。

宮崎市選出の川添博委員でございます。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の坂本康郎委員でございます。

宮崎市選出の岩切達哉委員でございます。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の木村主任主事でございます。

副書記の高山主任主事でございます。

紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、監査事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○米良監査事務局長 監査事務局長の米良でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

監査事務局におきましては、4人の監査委員による監査が円滑に行われますよう努めてまいりますので、山下委員長をはじめ、委員の皆様方には御指導いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

右側の(2)の監査事務局役付職員を御覧ください。

私の左が監査第一課長の山崎でございます。

後方が監査第二課長の日高でございます。

なお、課長補佐2名につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、監査委員につきましては、同じく3ページ左側の(1)に記載しておりますとおり、

識見を有する者から選任された川野美奈子監査委員と木下博義監査委員、議員のうちから選任された西村賢監査委員と岩切達哉監査委員でございます。岩切委員におかれましては、よろしくをお願いいたします。

なお、代表監査委員には川野美奈子監査委員が選任されております。

次に、資料の4ページをお開きください。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と分掌事務でございます。

事務局は2課5班体制で、職員は20名となっております。

右の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか、内部統制評価報告書の審査及び普通会計の決算審査、財政健全化審査等に関することを所管しております。

また、監査第二課では、監査のほか、公営企業の決算審査及び経営健全化審査等に関することを所管しております。

次に、5ページを御覧ください。

当事務局の予算の状況でございます。

令和5年度当初予算額は、一番上の行の(款)総務費として、1億9,008万7,000円となっております。

このうち、上から2行目の(項)総務管理費は、外部監査に要する経費でございます。

また、下から3行目の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。

最後に、6ページをお開きください。

今年度の監査等実施計画でございます。

地方自治法等の規定に基づきまして、定期監査をはじめ、御覧のような監査等を実施することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

たします。

○山下委員長 監査事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、次に、議会事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○渡久山議会事務局長 県議会事務局長の渡久山でございます。この4月1日の異動で16名の事務局職員が異動いたしております。引き続き、議会の円滑な運営・調査等が進みますよう、職員全力を傾けてまいる所存でございます。山下委員長以下、委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしく御指導等をお願いいたします。

それでは、座って説明を申し上げます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、事務局次長の鬼川真治でございます。

その隣、総務課長の阿萬慎治でございます。

後列に移りまして、議事課長の福島久大でございます。

政策調査課長の牧浩一でございます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織と事業概要等につきまして御説明いたします。

3ページを御覧ください。

県議会事務局の組織でございます。

局長、次長の下、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、職員31名の体制となっております。

なお、このほかに会計年度任用職員18名に事務局を支えていただいております。

4ページをお開きください。

事務局職員の名簿を掲載しております。

次に、5ページにお移りください。

各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、

細かな説明は省略させていただきます。

次に、6ページにお移りください。

事務局の令和5年度の当初予算の状況でございます。

まず、(1)歳入でございます。

財産収入と諸収入を合わせまして、185万9,000円となっております。

次に、(2)歳出でございますが、議会費が7億4,283万7,000円、事務局費が3億7,680万2,000円、この2つを合計しました歳出総額は11億1,963万9,000円で、対前年度費95.4%となっております。

それでは、7ページにお移りください。

歳出予算の主な内容になります。

まず、議会費でございますが、これは主に議員報酬、本会議や各委員会の開催に必要となる経費及び各負担金、それから政務活動費交付金に要する経費などが計上されております。

8ページにお移りください。

次に、事務局費でございます。

これは、主に事務局職員の人件費、議会の運営経費、議会ICT化に要する経費、また議員の改選に伴います必要経費などがございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○山下委員長 議会事務局長の説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって、監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

ここで5月17日に行われました委員長会議の内容について、御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催することという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求することという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長に一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含め、記者席で行わせるという内容であります。委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ご

ざいます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束をしないというものであります。

3点目は、委員会による調査であります。単独行動による発着は、できる限り控えるというものであります。

4点目であります。調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16)のオンライン委員会の運営につきましては、昨年度末の委員会条例改正により、オンラインを活用して委員会を開催することが可能となったことに伴い、追記するものでございます。詳細は11ページから14ページにありますので、後ほど御確認ください。

なお、オンラインで委員会に出席できる事由は、条例に定める「重大な感染症まん延防止」のほか、当面、災害のみであり、必要に応じて幹事長会議で協議することになっております。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたしま

す。

確認事項につきまして、何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 次に、今年度の委員会調査の活動計画案は、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を7月に、県外調査を11月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。県北調査、県南調査、それぞれの行程案を事前に作成しましたので、御覧ください。

加えて、お手元に資料として、過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況と、県内調査調査先候補の概要も配付しておりますので、併せて御覧ください。

県内調査につきまして、何か御意見、御要望はございませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時42分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

次に、11月に予定されております県外調査について、御意見、御要望等がありましたら、この場で伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任をいただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時43分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 山 下 寿